

# I 文化・交流活動拠点施設に対する考え方

## 1 基本理念

生涯学習活動は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらすものである。とりわけ文化芸術活動は人々の創造性を育むことから、地域資源の掘り起こしや地域課題を解決できる人材の育成につながり、ひいては地域の発展につながることを期待される。

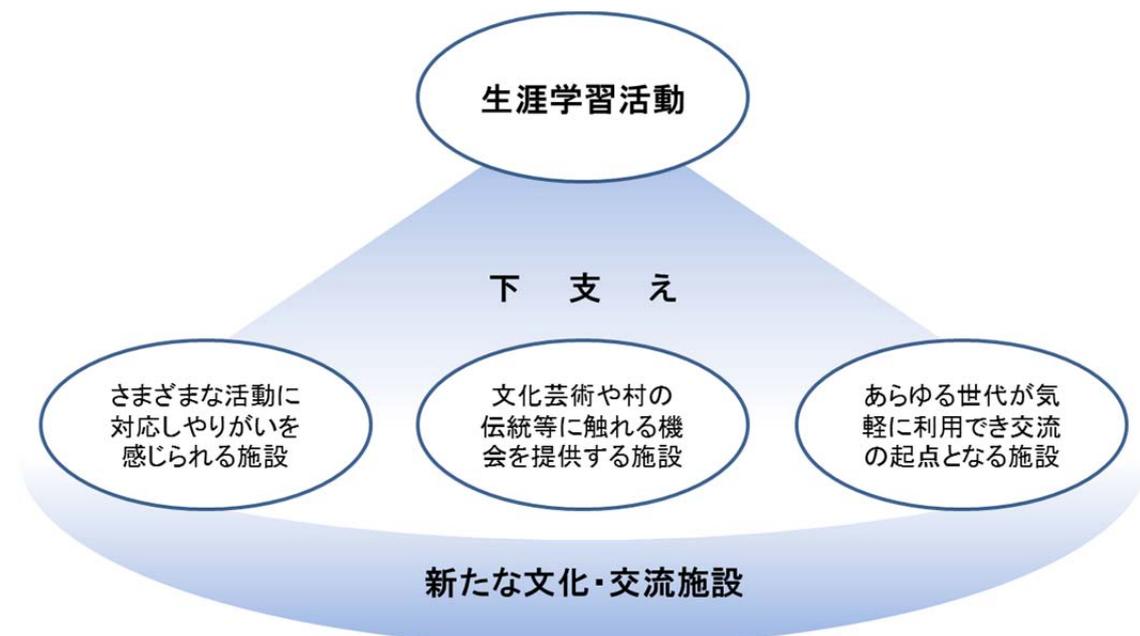
高山村においては、音楽や美術など様々なジャンルで意欲に溢れる人達がグループを作って活動しており、村民の交流が生まれ、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしている。

第五次高山村総合計画では、基本目標のひとつとして「次代を担う人材を育成し、だれもがともに学ぶことのできる、高山村らしい文化の創造を進めます」と掲げている。

この目標を達成するためには、長い歴史の中で先人が築いた本村固有の風土や伝統から学び、後世に継承していくとともに、住民が優れた文化芸術等に親しみ、生涯学習活動に携わることができるよう、幅広い世代の住民の交流や新たな文化の創造ができる環境の整備が求められている。

以上を踏まえ、新たな文化・交流活動拠点施設の基本理念を以下のとおり掲げ、村民一人ひとりが心豊かな充実した生活を営むとともに、持続可能な活力ある村の実現を目指すことが望ましい。

「 あらゆる世代の村民が生きがいを見つけ、  
生涯にわたって主体的に学び育つとともに、  
将来のまちづくりの担い手を育成する拠点 」



## 2 基本方針

現状では、生涯学習活動を行っている村内のグループの多くが、日常的な活動や発表の機会において公民館を利用している。公民館は昭和 54 年 4 月に高山村総合センターとして開館し、開館当時においては社会教育施設としての役割を十分果たしてきたといえるが、村民の文化芸術活動の変化とともに、今の舞台・音響・照明設備などでは、発表者や聴衆者のニーズにそぐわなくなっている。

以上を踏まえ、新たな文化・交流活動拠点施設は、公民館に不足している機能を備えた施設とすることが望ましい。

### 公民館施設が抱える問題点

#### 講堂について

- \* ステージが狭く音響が悪いため、開催できるコンサートや演劇に限られてしまう。
- \* 天井が低く、部屋の音が漏れるなど音楽・演劇などの鑑賞を想定した構造になっていない。
- \* 講堂が3階にあるため、災害発生に伴う避難に困難をきたす恐れがあり、来場者が多数になる催し物等の開催には望ましくない。

#### 図書室について

- \* 現在の図書室は保健センターとして使用していたスペースを未改修のまま活用しているため、図書室としての機能的な構造になっておらず、学習室や閲覧室を設けられない。
- \* 狭いスペースに本を並べるため、開架書架が高くなり本が選びにくく、これ以上開架図書を増やすことも難しくなっている。
- \* 靴を履き替える必要があり、車いすやベビーカーのまま入ることができない。

#### 公民館庁舎について

- \* 誰もが気軽に訪れ、時間を潰せたりくつろいだりできる機能やオープンなスペースがない。
- \* ダンスなどの運動で使用すると、下の階に振動が伝わり迷惑をかけてしまう。
- \* 1階および2階のロビーは全体的に暗く、最低限の照明設備しか無いため、芸術作品の展示に活用できない。

## Ⅱ 各構成施設に対する考え方

### ○施設方針

第五次高山村総合計画の後期基本計画において、新たな文化・交流活動拠点施設は、文化交流ホール・ギャラリー・図書館機能等から構成される複合施設とされたところであり、先に掲げた基本理念を踏まえ、この3つの機能を施設の柱とし、各構成施設について次のとおりとすることが望ましい。

### 構成施設 1 文化交流ホール

#### 1 役割

##### (1) 住民の文化芸術活動の拠点

日常的な活動から活動成果の発表まで、住民の多様な生涯学習活動に対応するとともに、新たに生涯学習活動を始めたいと考える住民に対して、そのきっかけとなる場を提供する。

##### (2) 文化芸術の創出・発信拠点

本村の文化芸術の創出・発信拠点として、住民が様々な文化芸術に触れることができる機会を提供する。

##### (3) 文化芸術の発展と伝統芸能の継承への貢献

住民の文化芸術活動と伝統芸能の振興をハード（施設）及びソフト（企画）の両面から支えることにより、本村の文化芸術の更なる発展及び伝統芸能の継承に資する。

#### 2 事業展開

##### (1) 文化芸術活動に関する企画・広報の充実

音楽・演劇などの文化芸術をはじめとする生涯学習活動に関する多くの人が集える事業を企画実施するとともに、住民の生涯学習活動への新たな参加を促進するため、それに関連した活動を行っている団体と連携した広報・宣伝活動を展開する。

##### (2) 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の提供

小中学校や家庭・地域と連携し、子どもたちが豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション

ン能力を培うことができる参加・体験型のイベントを実施するなど、様々な文化芸術に直に触れる機会を提供する。

### （３）伝統芸能の継承に向けた取組

地域に継承されている神楽・獅子舞などの伝統芸能を若い世代へ継承していくため、関連する事業を実施するとともに、指導できる人材の確保・育成を目指す。

### （４）住民の参画による運営

施設の活用について、住民が主体となって検討する組織を構成し、事業の企画運営に参画できる仕組みを構築するとともに、日々の管理運営やイベント開催時の活動を補助する仕組みを創設するなど、住民の参画による運営を推進する。

## 3 施設仕様

### （１）ホールの規模・座席形態

子どもたちが文化芸術に親しむ機会を提供することがこの施設の役割のひとつであることから、ホールの規模については、小学生（高学年）と中学生が合同で芸術鑑賞できる収容能力が必要であり、リハーサル室や楽屋を付設した上で、概ね 400 人程度を収容できることが望ましい。

また、体育館や「チャオルのふれあいホール」など、村内の既存施設の活用状況に関して検証を行い、その結果、単発の大規模なイベントは学校の体育館を活用し、文化交流ホールでの対応は求めない。

なお、座席形態については、バリアフリーの観点も重視し、傾斜部に固定席を配し、前方平面スペースに椅子を並べられるもの等、いくつかの形態が考えられるが、固定席にするメリットと可動席にするメリットとを比較しながら、引き続き検討する必要がある。

### （２）文化芸術活動拠点としての機能

住民の生涯学習活動の拠点として、発表の場としての機能はもちろん、日常の練習施設としての利用者のニーズ（開館時間、音響、防音・録音等の設備）を的確に把握し、それに応えることができる機能を備える。

### （３）その他

他の自治体にある同様の施設ではステージにどん帳がない例が増えており、建設経費を抑えるためにもどん帳を設置する必要性は低いと考える。

また、バックヤード（ステージ裏）の空間をなるべく広く確保し、さらに楽器等の搬入がスムーズにできるよう、トラックがホール裏に横付けできる設計が望ましい。

## **構成施設 2 図書館**

### **1 役割**

#### **(1) 住民の求める図書・情報の集積拠点**

住民が求める図書・情報を得ることができるよう、近隣図書館との連携等により、村内における図書・情報の集積拠点となる。

#### **(2) 課題解決支援型図書館**

日常生活で悩みや問題を抱える住民に対して、その解決を支援する場を提供する。

#### **(3) 生涯学習活動・歴史継承等への貢献**

学びたいと願う住民が、生涯にわたり主体的に学び育つことができる環境を整備するとともに、本村の歴史・伝統の次世代への継承に貢献する。

### **2 事業展開**

#### **(1) 利用者のニーズに対応した運営**

開館時間・蔵書の種類等に関する利用者のニーズを把握し、適宜対応するとともに、近隣図書館との連携により他の図書館で借りた本を高山村の図書館でも返せるサービスを実施するほか、個々の利用者に応じた機能を備えるとともに、親しみやすい本を揃えるなど、利用者の目的に応じたサービスを提供することを通して、利用者が必要とする図書・情報を可能な限り提供できるよう努める。

また、利用者のニーズに的確に対応するため、適切な人員配置を行うほか、スタッフ（司書）が研修などを受講する機会を確保しスキルアップを図る。

#### **(2) 子育て支援**

育児に関する専門のスタッフを配置し、司書との連携により、保護者を対象とした子育て支援の取組（子育ての悩み相談等）と、読み聞かせなど子どもを対象とした学習支援の取組を一体的に実施する。

#### **(3) 学校教育との連携**

知識だけでなく、児童・生徒の思考力・表現力を伸ばすために必要な情報活用能力を身に付けるとともに、豊かな心を育てる場として活用してもらえよう、小中学校と連携した事業を企画・運営する。

#### **(4) 生涯学習講座の企画・開催**

住民とスタッフが一体となって生涯学習講座を企画運営する仕組みを構築し、住民が学びたい事項を主体的に学ぶことができる体制を整備する。

#### **(5) 本村の歴史・伝統の継承**

本村に関わりのある図書や文献を充実するとともに、それを題材とした学習講座を企画するなど、本村の歴史の若い世代への継承に努める。

また、村内の歴史資料について希望者が調査研究できるよう管理保存するとともに、現在村において行われている行事や活動を文字や映像で保存するアーカイブ機能の充実を図る。

### **3 施設仕様**

#### **(1) 誰もが利用しやすい空間**

利用者が周囲に気兼ねなく過ごすことができるよう、利用者のニーズを的確に把握し、それぞれの来館目的に応じた空間を設置する。

さらに、書架の高さや各機能の配置などについては幼児や高齢者だけでなく障がいを持つ人も使いやすい施設となるよう、バリアフリーに配慮した設計とする。

#### **(2) 図書館内での飲食への対応**

利用者が本を読みながら飲食できるよう、飲食可能なスペースの範囲・配置について検討する。

#### **(3) 学生向けの機能**

快適に勉強できるよう飲食を可能とするとともに、会話しても周囲に迷惑がかからないよう、構造について十分に検討する。

#### **(4) 子ども連れの利用者向けの機能**

子ども連れの利用者が気兼ねなく利用できるよう、幼児・児童図書室は、一般図書の書架とスペースを別にするとともに、子どもたちが騒いだとしても他の利用者の迷惑にならないよう、音が漏れない構造にする。また、子どもが遊び回っても支障がないよう、十分な空間も確保するとともに、スタッフの事務室から目が届く構造とする。

さらに、施設の利便性を向上させるため、授乳室（乳幼児のケアができるスペース）及び子ども用のトイレを整備する。

#### **(5) 閉架書庫（収蔵庫）の設置**

開架図書を入れ替えることができるよう、閉架書庫を設置する。また、貴重な本や歴史的な資料を保護するため、閉架書庫を収蔵庫としても活用し、通常は庫内で管理する。

蔵書数については、開館から数年経過した時点で開架・閉架全体で5万冊以上が理想であるが、近隣図書館との連携により冊数が減ることも予想されるため、利用者のニーズを踏まえながら引き続き検討する必要がある。

## **構成施設3 交流スペース**

### **1 役割**

#### **(1) 人々のふれあいを育む空間**

子どもから高齢者まであらゆる住民が気軽に訪れることができ、快適に過ごすことができる空間を提供し、人々のふれあいを育む。

#### **(2) 村の魅力を発信する拠点**

交流スペースの利用者が、本村固有の豊かな自然景観、歴史伝統、産業、価値ある文化資源など、本村の魅力に触れることができる場を提供する。

#### **(3) 子どもの居場所**

児童クラブを利用できない小学校高学年の児童や中学生が放課後を安全に過ごすことができる居場所を提供する。

#### **(4) 公民館の補完機能**

現在の公民館が利用者のニーズに応えられなくなっていることを踏まえ、新たな文化・交流活動拠点施設が公民館に不足している機能を補完する役割を果たすことができるようにする必要があることから、文化交流ホール並びに図書館以外に必要とされている機能を交流スペース内に整備する。

### **2 事業展開**

#### **(1) 住民の生涯学習活動の発表の場**

ギャラリースペースにおいて、住民の創作物を展示し、生涯学習活動の成果を発表する場として活用する。

#### **(2) カフェスペース**

時間をゆったりと過ごすことができるよう、飲み物を提供するカフェスペースを設けるほか、図書館内の飲食スペースに対しても商品が提供できるよう連携を図る。

### （３）村の魅力の発信

ギャラリースペースにおいて、村に関する企画展示を実施し、利用者が村の魅力に触れることができる場とする。

また、施設内においてイベント等を開催する際、特に村外から訪れた人に対して、カフェスペースを活用した高山村ならではの物（果物を使ったスイーツ、郷土料理、ワイン等）を飲食できる企画を実施するなど、村の魅力発信の取組に活用する。

## 3 施設仕様

### （１）エントランスについて

エントランス・中央通路は、利用者それぞれが思い思いに過ごせる場所を複数作ることができるよう、十分な耐震性を確保しながらできるだけ空間を広くする。また自然（光）を取り入れる部分と光を遮断する部分とのメリハリをつける。

なお、子供の居場所としての安全性を確保する観点からも、死角の少ない構造とするとともに、スタッフの事務室から交流スペースを見渡すことができる設計が望ましい。

### （２）ギャラリースペースについて

エントランス・中央通路の周辺に窓がない場所もしくは北側の窓に面した場所の一面に可動式の壁で区切れるギャラリースペースを設ける。ギャラリーのライト（可動式）は使い勝手の良い最新のものを導入し、作品にちょうど良い位置から照明が当たるように設計する。

なお、良い展示ができるよう、スペースの広さよりも構造の質の高さを優先する。

### （３）カフェスペース

少なくとも、北アルプスなどの眺望が楽しめるカウンターを備えたスペースを確保し、自動販売機による飲料の提供（セルフサービス）ができる設備を整備する。

また、喫茶店等を設けないとしても、給湯設備等を備えた小規模な厨房は付設しておく必要がある。

### （４）会議室

現在の公民館の各部屋は、30人前後が集まる中規模な集会やダンスなどの運動に対応できていない現状を踏まえ、会議や研修の開催のほか、日々の生涯学習の活動場所として多目的に活用できる空間を整備し、住民間の交流活動を継続的に行うことができる環境を整える。

また、用途が限られる和室（畳の部屋）は整備せず、通常の部屋に畳を敷いて和室として活用できるよう、備品を揃えることで対応する。また、机や椅子等の備品は、女性や高齢者でも扱いやすい（重さ等）物を選定する。

なお、整備する部屋の数、各部屋の広さについては建設地の広さや建物全体の規模との兼ね合いを踏まえながら引き続き検討する必要がある。

### Ⅲ 立地に対する考え方

これまでの内容を踏まえ、基本理念の実現並びに各構成施設の効果的な運用のために、新たな文化・交流活動拠点施設の立地に関して求められる要件は、以下のとおりである。

建設地は、可能な限りこれらの要件の多くを満たす場所とすることが望ましい。

「 放課後の子どもの居場所となるため、  
小中学校からのアクセスが良く、人目が多い場所 」

「 移動手段を持たない人が利用できるよう、  
公共交通機関へのアクセスが良い場所 」

「 バリアフリーの観点から極力段差がない構造とするため、  
土地の傾斜が緩やかな場所 」

「 文化芸術をはじめとする生涯学習活動の拠点として、  
村内のどの地域からでも利用しやすい場所 」

「 須坂・小布施両方面からのアクセスが良く、  
村外から訪れる人が施設を認識しやすい場所 」

「 災害時に避難場所として安全に活用できる場所 」

「 他の公共施設等と連携した利活用が可能で、  
近隣に駐車場がある場所 」

## IV 建設に向けて検討を要する課題

ここまでの内容において引き続き検討が必要であるとした課題の他に、建設に向けて検討を要する課題は、以下のとおりである。

### (1) 文化交流ホールの運営方法

文化交流ホールを最大限に活用するため、ホールの施設管理は村が行い、運営については専門的な人材を配置し、外部資金を活用することを通じて企画（アートマネジメント）を行うという方法がある。しかし、外部資金を獲得するためには、ノウハウを持った者が事業計画を立案することが不可欠であることから、運営費を一定程度増額し、専門的な知識を有する外部人材を配置することが望ましい。

一方で、管理運営費用を最小限に抑えるために、施設管理だけでなく運営についても村が行うという方法もあるが、この場合は職員が十分に配置されず、企画面等においてホールに求められる役割を果たしていくことが困難となる恐れがある。

以上を踏まえ、文化交流ホールの運営方法について、引き続き検討する必要がある。

### (2) 調理実習室の整備

文化には食文化という要素もあり、高山村産の食材の活用やアンチエイジングをテーマとした料理をすることで住民同士の交流が生まれ、さらに村の魅力に触れることができる。

新たな文化・交流活動拠点施設の基本理念を多角的に実現するために、調理室の整備も必要と考えられる。

一方で、調理室は保健福祉総合センター内にもあるため、重複する施設を整備する必要はないとの意見もある。

以上を踏まえ、調理実習室の整備の必要性について、引き続き検討する必要がある。

### (3) 観光施設機能の整備

現在、村の観光拠点施設が奥山田にあるが、誰もが気軽に行ける立地でないため、村外から来た観光客が道に迷う事例も見受けられる。

そこで、新たな文化・交流活動拠点施設内に観光情報センターを設置する他、村外から来た観光客に高山村の良さを発信し、さらに村内にお金を落としてもらう仕掛けとして、地場産品等の販売所を整備するなど、観光施設機能を持たせることを検討すべきである。

一方で、観光情報センターは必要であるが、あくまでも村民のための文化・交流活動拠点施設とすることが第一であり、観光施設の整備は別に検討すべきとの意見もある。

以上を踏まえ、観光施設機能の整備について、引き続き検討する必要がある。

#### (4) 村が果たすべき役割について

村の職員は数年間隔で異動するため、新たな文化・交流活動拠点施設の運営管理に今後携わる職員のために、村の全職員がこの委員会の検討内容について把握する機会を設けるよう努めることが必要である。

また、村の文化の継続的な発展のために、長期的な文化・交流活動拠点施設に係る活用指針の策定並びに高山村文化振興条例（計画）の制定を今後検討されたい。